

うみ 自然 歴史。

☆広報たかはま

vol.396

令和2年

8月号



□特集 令和2年度6月補正予算●P2～3

今年度の主な事業をお知らせします

多業種・企業との新たな交流拠点へ

□高浜まちなか交流館●P4～5

台風・豪雨時に備えて確認しましょう

□避難行動判定フロア●P8～9

私たちと一緒に働いてみませんか

□高浜町職員募集●P11

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	
一般会計	10,486,182	917,339	11,403,521	
国民健康保険特別会計	1,149,118	6,186	1,155,304	
簡易水道事業特別会計	69,614	2,144	71,758	
公共下水道事業特別会計	841,178	12,921	854,099	
集落排水事業特別会計	311,753	3,930	315,683	
水道事業特別会計	386,306	26,057	412,363	
会 計 名	令和2年度予算額	令和元年度予算額	比 較	増減率(%)
道路用地先行取得事業特別会計	100,000	0	100,000	—

基本目標2 【産業】

いきいきと働くことができるまち

ICTに精通した人材の育成やICTを活用したワーケーションの推進、農業分野の六次産業化支援により『産業の再生』と『産業創造』を図ります

5

- ①人材育成コーディネーター業務委託料 3,000千円
- ②ICTを活用したワーケーション推進業務委託料 2,000千円
- ③畜産経営基盤強化支援事業補助金 (イチゴの六次産品化) 4,494千円
- ④林道サブ峠線改良工事 2,613千円
- ⑤水産振興事業
 - ・漁業関連施設改修事業補助金 14,335千円
 - ・漁業効率化推進事業補助金 6,000千円



1



2



3

イメージ画像 1



3



基本目標5 【ひと】

学びあい、教えあい、そして、人を育むまち

高浜保育所のリニューアル整備や基幹的公園整備の推進、小学校のタブレット端末配備による教育ICT環境の整備などにより安心して子育てができるよう『子育て環境の向上』を図ります。

- ①(仮称)高浜認定こども園建築工事及び施工監理業務委託料 156,003千円
- ②高浜地区公園マネジメント及び町有地活用計画策定業務委託料 14,595千円
- ③子宝手当 18,000千円
- ④在宅育児応援手当 760千円
- ⑤小学校管理運営事業・中学校管理運営事業
 - ・GIGAスクール インターネット通信料 8,112千円
 - ・GIGAスクール 備品賃借料 5,972千円
- ⑥文化会館 音響設備更新工事 74,107千円



1

令和2年度 6月補正予算



令和2年度の当初予算は町長選挙(4月19日執行)のため、義務的経費や継続事業が中心の『骨格予算』でした。その後、新型コロナウイルス感染症対策のため予算の補正を行い、6月補正予算において政策的事業を中心とした『肉付け予算』を編成しましたので、主要事業について総合計画の5つの基本目標に沿ってお知らせします。

主要事業一覧

基本目標1 【暮らし】

誰もが安心して暮らせるまち



都市計画道路等の整備や既存道路の拡幅などにより『居住エリアの再整備』を図るとともに、国民保護計画の見直しや自主防災組織用備品の配備により『防災体制の強化』を図ります



- ①横断5号新設事業
250,575千円
- ②道路改良事業(臨港線)
89,723千円
- ③柿ヶ渡線新設事業
8,550千円
- ④国民保護計画修正業務委託料
4,741千円
- ⑤自主防災組織用除雪機購入
2,617千円



基本目標3 【未来】

安全・快適で住みやすいまち



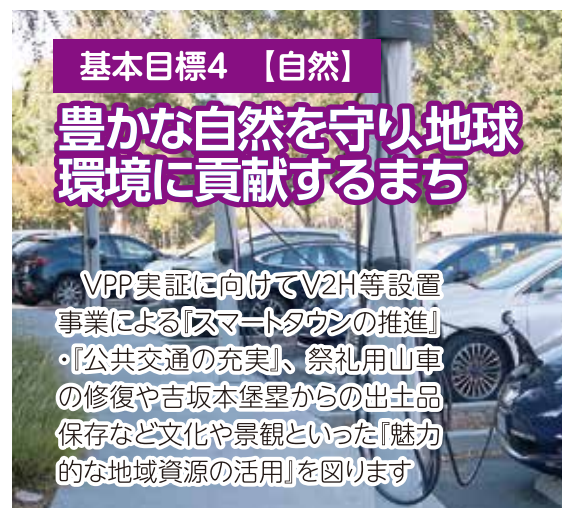
ICT・IoTの推進やシティセールスによる移住定住の推進に向けた取り組み、福祉有償運送による交通利便性向上や上下水道事業の民間委託によりサービスの向上を図ります

- ①移住定住アドバイザー業務委託料
2,287千円
- ②高浜町地域福祉活動事業補助金
(福祉有償運送事業) 7,531千円
- ③鳥居浜公衆トイレ改築事業
42,991千円
- ④上下水道事業包括的民間委託事業
23,144千円



基本目標4 【自然】

豊かな自然を守り地球環境に貢献するまち



VPP実証に向けてV2H等設置事業による『スマートタウンの推進』・『公共交通の充実』、祭礼用山車の修復や吉坂本堡壘からの出土品保存など文化や景観といった『魅力的な地域資源の活用』を図ります

- ①V2H・ゲートウェイ設置業務委託料
5,508千円
- ②一般コミュニティ助成事業補助金
2,500千円
- ③吉坂本堡壘出土品保存処理委託料
462千円



多業種・企業との 新たな交流拠点へ

高浜まちなか交流館

平成30年のオープン以来、地元の方や利用者の方から「まちなか交流館」の愛称で親しまれています。

新型コロナウイルス感染症の影響で休館していましたが、7月1日、高浜町の活性化の拠点として再開した、まちなか交流館の活動をご紹介します。



高浜まちなか交流館 正面出入口



プログラミング教室の様子



休校中の子どもたちに向けたオンライン授業の様子



オンラインキッズヨガ教室の様子

今回の新型コロナウイルス感染症による自粛期間中は、休校中の子ども向けにパソコンの会議用アプリZOOM(ズーム)を使った、オンラインによる「おうちで英会話教室」と「プログラミング教室」を開催し、合わせて15回の教室に、延べ240人の参加がありました。

オンライン教室は、A・L・Tの外国

ました。

まちなか交流館では、これまでに中高年の方を対象としたスマートフォン教室や日本酒セミナー、まちなか落語会やミニコンサートなどさまざまなイベントを開催してきました。

休校中オンライン教室を開催

語教師や高浜町出身のITエンジニアが講師となったことで質の高い内容となり非常に好評でした。また和民公民館とのコラボ企画「オンラインキッズヨガ教室」も配信し、外出できない間の運動不足解消に役買いました。



蔵 展示や教室などで利用できる



スマートフォン教室の様子



2階の宿泊スペース



カフェ機能がついた多目的スペース

1階は誰でも利用できる 多目的空間

まちなか交流館の玄関を入ると、お茶を飲みながらおしゃべりをを楽しむことができる多目的スペースがあります。ご近所さんや親しい仲間をはじめ、最近では異なる職業を持つ人たちの情報交換の場になっています。

作品展示や趣味の教室としても利用できます。予約をすればキッチンスペースを含め利用することができます。

多業種・町外企業交流で 地域活性化

これからのまちなか交流館は従来のイベント開催や交流の場に加え、会社や自宅以外の第3の仕事場（ワーキングスペース）として、誰でも利用していただける場所を提供していくとことです。また今年の秋頃から2階の和室を移住希望者やワーケーション向けの宿泊スペースとして運用を開始する予定で、現在準備を進められています。

コワーキングスペースやワーケーションの取り組みは、通信技術の発達や、コロナ禍の中で急速に普及しているテレワークなど、ウイズコロナ

時代の働き方を町内にも広めていくことで、多業種や多世代間、町外企業との交流から生まれる新しいアイデアや発想で、地域の活性化を目指していくものです。また、都会で活躍する高浜町出身の方などがU・イターンや多拠点居住といった形で、地元で活躍できる場所・地元に貢献できる場所としていきたいということです。

■コワーキングスペースとは

自由業の人やテレワーク（遠隔勤務）の人などがそれぞれの仕事をする共用のスペースのことで、近年都市部を中心に注目されている。

多業種の人と同じ場所で働くことで、居合わせた人同士に交流が生まれ、業務上の交流や提携などのきっかけになるほか、異業種の人との出会いが新しいアイデアや発想を生む。

■ワーケーションについて

ワーク（働く）とバケーション（休暇）を合わせた造語。

「働く場所が自由でいいなら、都会の喧騒（けんそう）を離れた地方で、ゆったり仕事がしたい」という思いに応え、地方の観光地やリゾート地、温泉地などで休暇をとりながら、テレワークする働き方。

事業者だけでなく、地域活性化に取り組んでいる人同士にも出会いやつながりが生まれ、地域全体の活性化につながる拠点になることをめざしている。



■高浜まちなか交流館 1階平面図

高浜まちなか交流館

●営業時間／午前10時～午後5時（月～金）

※土日及び午後5時以降の利用は1週間前までに要予約。

※貸切は、土日と平日午後5時以降で可能。料金、利用日等はお相談ください。

（多目的スペース、レンタルキッチン、蔵、2階和室）

◇予約・問い合わせ／☎(72)3318（午前10時～午後5時）



高浜まちなか交流館
ホームページ

地域に医いこと

みんなが守る、 みんなで育てる高浜の医療

高浜町寄附講座だより



第137回「ひざが痛くならないまち」

■ひざが痛い人が増えている

皆さんは、ひざの痛みをかかえていらっしゃるいませんか？

未曾有の高齢化に伴い、足腰に痛みをかかえている方が増加しています。ひざの関節にある半月板という軟骨が使い痛んで発症する「変形性膝関節症」の患者は、国内に2500万人以上ともいわれています。

医療機関では鎮痛剤やリハビリの処方、関節注射、体重管理や体操の指導などの対策がとられますが、劇的に改善する例が多いわけではなく、運動するにも痛みがつらくて支障をきたします。最終的に人工関節に入れ替える手術が選択されることも。

歳を重ねたときにひざを痛めないため、体重の負担を減らすことが有効であることがわかってはいますが、簡単ではないですよ。どうすればひざの痛みで悩む人を減らすことができるのでしょうか。

■ひざが痛くならないまちがある

高齢者を対象にした調査から、最近こんな報告がありました。

歩きやすいまちには、膝の痛みに悩む人が少ないということです。

「坂や段差の少なさ」「公園や歩道へのアクセス」などのまちの歩きやすさを4段階で尋ねたところ、坂や段差が1段階分少ないと9%、公園や歩道へのアクセスが1段階分良いと15%、ひざの痛みで悩む人の割合が少なかったのです。

これはいわば、ひざが痛くなるまちとならないまちがあるということなのです。

■歩きやすいまちづくりを

近年、歩道と自転車道を明確に分ける、夜でも安心して歩けるよう照明を設置する、ベンチなど少し休める場所を設置するといった「歩きやすいまちづくり」が、全国的に見られるようになりました。

成人の7割近くが肥満ともいわれるアメリカでは、肥満対策のために「歩きやすいまちづくり」が推進されているそうですが、5年後には国民の3割が高齢者ともいわれる日本では、ひざを痛くしないためだけでなく、健康で長生きするためにも非常に有効な手段であると感じています。

■今月の「あなたにできる、地域に医いこと」

◆歩く魅力を発見し、歩きやすい工夫を周囲に広める。

「そんなことは行政の仕事」と思われる方も少なからずいらっしゃるでしょう。

確かに舗装や設備投資となるとそうかもしれませんが、より身近な歩ける場所の発見・開発や、公園や河川沿い、商店街などをいつでもいつまでもみんなが歩きやすい環境に保つ清掃・保全ボランティア活動、歩いたことのない人を誘ってまちなか歩きの楽しさを共有する提案など、皆さんにできることもきっとあると思います。

ひざが痛くならないまち、皆さんの手でつくっていきましょう。

(文責：福井大学医学部地域プライマリケア講座／和田診療所 井階友貴)





今よりもっと幸せに子育てできる町を目指して…

kurumu レター

GOOD DESIGN AWARD
2019年度受賞

高浜町子育て世代
包括支援センター



防げる事故から子どもを守ろう

乳幼児の死亡原因を見てみると、不慮の事故が大きな割合を占めます。特に毎年夏は事故の発生が多くなっています。

パパやママだけでなく、子どものまわりにいる大人みんなが子どもにとって危険な場所を知り、気をつけることで、子どもの悲しい事故を未然に防ぎましょう。

場所(起こしやすい事故)

玄関(指をはさむ・飛び出し)

- 玄関戸は子どもが開け閉めできないようにしておく

階段(転落・転倒)

- 上り口や下り口に柵をつける
- ひとりで上り下りさせない
- すべり止めをつける



お風呂場・洗面所(溺れる・誤飲・手を切る)

- 浴槽や洗面器に水をためておかない
- カミソリ、洗剤、化粧品は手の届かない場所に置く

キッチン・ダイニング(やけど・誤飲など)

- 炊飯器やポットは手の届かない場所に置く
- テーブルクロスは引いて湯などをこぼすおそれがあるのではずす
- 流しの下に、包丁や洗剤など危険なものを置かない

リビング・寝室(やけど・感電・窒息など)

- たばこや灰皿、ライターは手の届かない場所に置く
- ソファなど高い所に寝かせない
- コンセントは感電防止のキャップをする
- アイロンは使い終わったらしまう
- 口に入る小さなおもちゃは下に置かない
- 角が鋭い家具は、やわらかいもので保護する



ベランダ(転落・指をはさむ)

- 踏み台になるものを置かない
- 窓は子どもが開け閉めできないようにしておく



8月のkurumuカレンダー

新型コロナウイルス感染予防対策のため、保護者はマスク着用、出入りの際は手洗い・手指消毒、受付にて体温測定をお願いします。

●プレイルーム開館時間 平日 9:00～16:30 ●妊娠・出産・子育て・保育などの相談 平日 8:30～17:15

親子で楽しい時間を

とことこあそび 5日(水) 9:30～10:30 対象：1歳頃から保育所等入所まで
【要予約】 内容：「グッドトイ」で遊ぼう 講師：県家庭教育アドバイザー
出張とことこあそび：7日(金) 10:30～11:30
場所：内浦公民館

まるまるあそび 20日(木) 9:30～10:30 対象：3か月頃から1歳頃まで
【要予約】 内容：ベビーヨガ 講師：梅垣 志津子

専門スタッフと一緒に

保育カウンセラー 14日(金) 10:00～12:00 対象：保育所等入所まで
【要予約】 内容：言語聴覚士による発達や言葉についての相談

スマイルベビー 18日(火) 10:00～11:30 対象：妊娠中から1歳のお誕生日頃まで
【要予約】 内容：助産師、保健師などによる育児相談
ベビーマッサージ
プチ講座：はじめてのきょうだい

休日開館日	30日(日)	月に1回、日曜日に開館日を設けます。
プレイルーム閉館日	26日(水)	月に1回、平日にプレイルームの閉館日を設けます。

くるむとそだてる



グッドトイで遊ぼう

グッドトイとは、全国の「おもちゃコンサルタント」が、子どもの五感を磨き、コミュニケーション能力を養い、夢を育てる手助けとなるようにと選り定めたおもちゃのこと。

今月のとことこあそびは、このグッドトイをたくさん用意し、親子で遊びます。

※感染予防対策のため、催しについては方法を変更して実施する場合があります。kurumu ホームページでご確認ください。

子育てに関する相談・問い合わせ・予約は 高浜町子育て世代包括支援センター kurumu ☎(72)6154

避難行動判定フローの参考情報

津波・土砂災害について



※高浜町防災マップより抜粋

土砂災害 (特別) 警戒区域



凡例

津波浸水深

5.0m以上～9.0m未満
4.0m以上～5.0m未満
3.0m以上～4.0m未満
2.0m以上～3.0m未満
1.0m以上～2.0m未満
0.5m以上～1.0m未満
0.0m以上～0.5m未満

洪水災害について



※関屋川 洪水浸水想定区域図より抜粋

■洪水浸水想定区域

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

3・4階	5m～10m未満 (3階床上浸水～4階軒下浸水)
2階	3m～5m未満 (2階床上～軒下浸水)
1階	0.5m～3m未満 (1階床上～軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

※上記の津波・土砂災害の防災マップは、町ホームページからダウンロードできます。また、役場防災安全課窓口でもマップをお渡ししています。

高浜町総合防災ガイドマップ

検索



警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう

※現在居るところが、危険な場所なのか判断して避難しましょう。



**「避難」とは「難」を「避」けることです
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません**



**避難先は小中学校・公民館だけではありません
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう**

※緊急時に身を寄せる避難先は、町が指定する避難所や、安全な親戚・知人宅などさまざまです。

ふだんからどこに避難するかを決めておきましょう。

※災害が落ち着いたあとに、自宅が被災し、帰宅できない場合には、しばらく避難生活を送るため、「町が指定する避難所」に行きましょう。

◆問い合わせ／防災安全課 ☎(72)7701

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、
自宅の災害リスクととるべき行動を
確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？

必ず取組みましょう

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、町からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として、
自宅の外に避難が必要です。

例外

浸水の危険があっても、

①浸水する深さよりも高いところにいる。

②浸水しても水がひくまで安全が確保でき、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅にとどまることも可能です。

※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は自宅にとどまり安全確保をすることも可能です。

解説は右面をご覧ください

ご自身又は一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル3が出たら、町が指定している**避難所に避難**しましょう

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

いいえ

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル4が出たら、町が指定している**避難所に避難**しましょう

警戒レベルの詳しい説明については、町ホームページをご確認ください。

高浜町 防災情報について

検索



令和2年5月1日から新型コロナウイルス感染症の影響による臨時特例の保険料免除制度が始まりました

国民年金保険料新型コロナウイルス感染症臨時特例免除制度

●国民年金保険料が免除される期間

令和2年2月分から令和2年6月分まで ※令和2年7月以降は、改めて申請が必要です。

●対象となる方(※いずれも該当する方が対象となります。)

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に収入が減少した方
- ②令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込み額が、国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる方

●申請方法

申請書の提出先は、住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口、または年金事務所です。

(感染防止の観点から、郵送での提出を推奨しています)

●申請に必要なもの

- 1.国民年金保険料免除・納付猶予申請書※特例認定区分欄「3.その他」に○をし、「臨時特例」と記入します。
- 2.所得の申立書(簡易な所得見込み額の申立書(臨時特例用))

上記、いずれも日本年金機構ホームページにてダウンロード可

未納期間があると、万が一のことが起こったとき、年金が受け取れなくなります

年金は、老後に受け取るだけではありません。万が一、病気やケガで障がいが残ったときや死亡といった不慮の事態に、保険料を納めていなかったり、免除の手続きを行っていない期間があると障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れなくなる可能性があります。

◇問い合わせ 日本年金機構敦賀年金事務所 ☎0770(23)9904
住民生活課 ☎(72)7703

岡本副町長退任あいさつ

昭和56年から高浜町職員として奉職し、平成24年7月からは副町長として8年、合わせると約40年にわたり、町民の皆さまをはじめ、町議会及び関係機関の方々のご厚情、ご支援を賜り、また、職員の支えにより本職を全うすることができましたことを、心より厚く御礼申し上げます。

今後も、野瀬町長が掲げる「安心と魅力の高浜町の創造」に向けたさまざまな施策にご支援いただくことをお願いいたしますとともに、町民の皆さまのご健勝と高浜町の益々の発展を心から祈念申し上げます。退任の挨拶といたします。ありがとうございました。

岡本 恭典(和田二区)



西嶋副町長就任あいさつ

このたび、議会の同意をいただき、7月1日付けで副町長に就任いたしました。

私は、京都府舞鶴市役所の職員として38年間勤務し、これまでまちづくりや政策推進などに携わってまいりました。

これまで培ってきた経験を活かし、野瀬町長のもと、町議会や関係機関の皆さまと連携を図りながら、職員と一体となって、町民の皆さまに「安心と魅力の高浜町」を実感いただけるよう、誠心誠意努める所存でございます。

町民の皆さまのご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

副町長 西嶋 久勝(東三松区)



【経歴】	昭和36年	高浜町生まれ
	昭和57年4月	舞鶴市役所 入庁
	平成29年4月	政策推進部長
	平成31年4月	市民文化環境部長
	令和2年6月	舞鶴市役所 退職
	同 7月1日	高浜町役場 副町長就任

令和3年4月1日採用

高浜町職員募集

何事にも積極的に取り組み、高浜町の将来のまちづくりに主体的に取り組む意識を持った職員を求めています。

()内は所属・入庁年度



神社 峻広
(産業振興課・R1)

産業振興課で鳥獣害対策事業に関する業務を担当しています。

町民の方々の大切な田畑を守るお手伝いをさせていただくお仕事で、町民の方々と距離も近く感謝のお言葉を直接頂くことのできる、とてもやりがいのある仕事です。

介護保険事務と日赤業務を担当しています。この高浜町で「いくつになっても安心して暮らせるように」と、介護保険制度について勉強の毎日です。また災害時に備えて防災訓練等で日赤奉仕団の皆さんと炊き出し訓練を行っています。たくさんの方との繋がりができ充実したとてもやりがいのある仕事です。



中田 茜
(保健福祉課・R1)

あなたの学生時代、思い出に残る行事・経験はありますか？楽しかった！また参加したい！の裏側にはそれを支える存在があります。

教育委員会事務局で、未来の高浜町を担う子どもたちのお力添えをして、心に残るモノがつかれるよう、一緒に走りませんか。



新谷 悠太
(教育委員会事務局・R1)



濱側 彩
(住民生活課・R1)

住民生活課で住民票などの各種証明書の発行やマイナンバーカード関係の窓口業務を担当しています。毎日たくさんの方々と接する機会が多く、笑顔で丁寧な接客を心がけています。

お客さまが快適に手続きができるようお手伝いをするやりがいのある仕事です。



中田 裕也
(建設整備課・R1)

建設整備課で町内の道路及び河川の維持管理の仕事を発注する仕事をしています。町民の方々が安全で安心な暮らしができるよう、道路や河川の補修を行い、インフラ整備を行っています。工事が完了した現場を見ると達成感があり、とてもやりがいのある仕事です。

高浜保育所で保育士として働いています。

将来の高浜町を担う子どもたちの成長を身近に感じることができるすてきな仕事です。

保護者の方や地域の方とも自然に交流ができる環境のもと、日々やりがいを持って仕事に励んでいます。



山根 和也
(高浜保育所・R1)

令和2年度高浜町職員採用候補者試験

●募集受付期間／

令和2年7月16日(木)

～8月6日(木)

※ただし土日、祝日は除く

※募集は郵送、又は電子申請でも受け付けています。

●受付時間／午前8時30分～

午後5時15分

●募集予定職種及び予定数／

▼事務3名 ▼保育士2名

▼保健師1名 ▼社会福祉士1名

▼管理栄養士1名 ▼土木技師1名

▼建築技師1名

●募集要項及び試験申込書／

役場総務課で配布

●一次試験日時／

令和2年9月20日(日)

午前8時45分～午後0時20分

●試験会場／若狭町歴史文化館

※一次試験は福井県町村職員統一採用

候補者試験実施委員会に付託して、

県内の他の町の職員候補者試験と同じ日時で実施します。

※二次試験及び三次試験については各

試験合格者に対して通知します。

詳細は町ホームページに掲載しています。

ます。

◇申込・問い合わせ／

総務課 ☎(72)7700

蛸蛸(ゆり)の里くらぶ

(中寄区の住民グループ)

第31回「みどりの愛護」功労者
国土交通大臣表彰受賞

中寄区の住民グループ「蛸蛸の里くらぶ」は、平成16年から活動をはじめ、現在12名の会員で里山周辺の景観向上のため、耕作放棄地や竹林の整備・花づくり活動を行っています。

今回、地域の特徴を生かした景観づくりを積極的に行い、緑化・緑地の保全への取り組みなどの功績がたたえられ、第31回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞し、感謝状を授与されました。

蛸蛸の里くらぶの主な活動は、耕作放棄地を利用したハンゲショウ群生地やハス田の管理、ハナシヨウブの株分けなど多岐にわたり、その中でも国道27号沿いの休耕田に種をまき、春はクリムゾンクローバー、秋にはコスモスの花でいっぱいにする取り組みは、訪れた人たちの目を楽しませてくれています。



蛸蛸(ゆり)の里くらぶのみなさん

今回の受賞について蛸蛸の里くらぶ代表の山崎孝晴さんは、「みんなで拍手して喜びました。今後でも取り組みを続けることが大事。全員が景観を維持するという共通目的を持ち、楽しんで得意な作業をする、それが蛸蛸の里くらぶの活動です」と受賞の喜びを話されました。また若い人たちにもグループに参加してほしいとの思いがあり、「将来私たちの姿を思い出し、みんなで協力して景観をよくしたいという気持ちを受け継いでくれる人と出会いたい」とおっしゃっています。



国土交通大臣からの感謝状

活動写真ギャラリー

草刈り、施肥、花苗植栽、剪定など活動内容は多岐にわたります



大きな花びらが立派なハスの花



夏の始まりを感じるハンゲショウ



ハンゲショウ群生地入り口付近にある水車

これから「ハスの花」が見頃
ハナシヨウブ、アジサイの季節が終わり、6月下旬からは初夏の植物ハンゲショウが見頃を迎え、7月中旬からハスの花が咲き始めています。
南山手線沿いのハンゲショウ群生地入り口付近にある水車や、ハスの花の咲く付近に会員の方が設置された椅子が、散策の途中の、よい休憩場所になっています。皆さんもぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

〈企画・取材／高浜まちづくりネットワーク〉

総務課よりお知らせ

◇問い合わせ／総務課 ☎(72)7700

令和元年度 高浜町ふるさと納税寄附額

令和元年度に全国の皆さまから **31,605,530円**(1,171件:前年度比110.5%増)のご寄附をいただきました。寄附者の方が希望された用途に沿った事業に、大切に活用させていただきましたのでご報告させていただきます。



用途別

- ・これからの高浜町を担う子どもたちへの応援 328件 10,103,000円
- ・高浜町の自慢である海、山、町並み等の保全活動への応援 236件 6,477,000円
- ・その他高浜町を元気にするために町長が必要があると認める事業への応援 607件 15,025,530円



寄贈いただきました!

若狭西ライオンズクラブ 会長:木下 雅教氏

若狭西ライオンズクラブ結成55周年を記念して、高浜町役場に太陽電池時計を寄贈いただきました。



寄付・寄贈いただきました!

第一生命保険株式会社 小浜営業オフィス親睦会 様

町立保育所(高浜、和田、青郷、内浦)に対し、新型コロナウイルス感染予防のための殺菌料製剤20リットル4箱を寄贈いただきました。

株式会社マイハマ 代表取締役:千坂 憲生氏

町の新型コロナウイルス感染症対策事業に対し、金300,000円を寄付いただきました。

皆さまの善意に、町民の皆さまとともに心から感謝申し上げます。 ◇問い合わせ／総合政策課 ☎(72)7711



民生委員・児童委員会長×新任委員4名にインタビュー

民生委員・児童委員は、これまで地域の身近な相談相手として、大切な役割を担ってきました。近年、少子高齢化や核家族化が進み、家庭や地域のつながりが薄くなりつつある中で、ますますその役割が重要となっています。これから地域の皆さんが日常生活で困ったことや心配事があつたときに、民生委員・児童委員に気軽に相談することができる関係を築いていくためにも、まずは、民生委員・児童委員について知っていただき、活動へのご理解・ご協力をお願いしたいと思います。

そこで、今回は、高浜町民生委員児童委員協議会の新任委員4名の方を対象にふだんの活動内容や、その思いについて、同協議会の坪内会長にインタビューしていただきました。

嶋田委員…引き受けたときは、安否



坪内会長…昨年12月に民生委員・児童委員の二斉改選が行われ、委員として活動を始めてから約半年が経ちましたが新任委員の皆さんにとっては、見ることも聞くことが新しいことばかりであったと思います。

そこで、まず今回委員に就任されたときの率直な感想をお聞かせください。また、民生委員・児童委員になるまで、皆さんはその役割や存在についてご存じでしたか？



確認や困っている人の窓口となって担当機関に伝えることができればと思っていましたが、日が経つにつれ、委員の大役に困惑しています。

岩崎委員…学校に勤務していた関係で、民生委員・児童委員の方々にはあいさつ運動や子どもたちの見守り等で相談させていただいたことがありました。

私自身、長年勤めていて、地域の方々には数多くお世話になり、なんらかの形で協力できることがあればと思います。

山本委員…民生委員の存在は知っていましたが、その役割は高齢者の見守りなど二部しか知らなかったです。

濱川委員…委員を引き受けることになったときは大変だなあの思いと、自分がやっていけるのかとの不安が交錯して戸惑っていました。

役割の中では、児童委員でもある立場をほとんど認識しておりませんでしたので、あらためて制度の重要性和その深さを確認しました。

坪内会長…民生委員・児童委員になられてから約半年が過ぎましたが、委員活動を通して見えてきたことや感じたことはありますか？

嶋田委員…新型コロナ感染対策で自

粛が始まり、しっかりと研修や先輩委員さんの体験談など聞かないまま、手探りで訪問活動をしています。

でも、皆さん話題が豊富で、毎回楽しく訪問しています。「待っていてくださったのや。よかった。」と思う反面、「あの受け応えで良かったのだからか。」「時間が長すぎたのでは。」などと反省したり悩んだりします。まだお話を聞かせてもらっただけですが、大切なことは孤独を生み出さないことだと思います。



岩崎委員…高齢者の見守り活動として自宅を訪問し、日常の会話を通して、より身近に感じるようになりました。「ひとりでいると、一度も話をしない日がある」と聞き、話をすることで元気になれるのだと感じています。

今は新型コロナウイルスの影響で活動が制限されていて近くで話すことは

難しいですが、私たちがあいさつ運動で子どもたちからも元気をもらうように、高齢者の方にも安心してもらえるよう寄り添っていきたいと思っています。



山本委員…保健福祉課や社会福祉協議会等により、各種の生活福祉サービスが充実していると感じました。地域の繋がりが薄くなったと言われていますが、私が担当する地区では地域力は高いと思いました。

濱川委員…近隣の集落であっても、村の中を歩くことは、これまでほとんどありませんでした。

民生委員、児童委員となつてあらためて地域を歩いていますと、今までとは違う、何かが違う思いを自分の内に感じています。

坪内会長…それでは最後に、これから活動をするにあたっての思いをお聞かせください。

嶋田委員…地域のみなさんと一緒にお茶を飲んだり、おしゃべりしたりして、皆で見守る体制ができたと思います。

岩崎委員…現在、中止となった活動もありますが、今後、地域はもちろん関係機関の方々とも連携し、民生委員・児童委員としてできる範囲で関わりたいと思っています。

人とつながることの大切さを常に感じています。

山本委員…民生委員・児童委員活動の対象は多種多様となっているので、各種の研修会に参加して知識を深めることと、地域の関係機関と連携して「つなぎ役」、「相談役」などの職務を遂行したいと思っています。



濱川委員…各集落の区長さん方との関係を大切にし、余計なことを考えず、常に純粋な気持ちで行動していきたいと思っています。

また少子高齢化、核家族化が進行

する中で、これからどうあるべきか、当協議会だけの問題でなく、町民全員が問題意識を持つ必要を感じています。

坪内会長…インタビューにご協力いただきました委員の皆さま、ありがとうございます。民生委員・児童委員の役割や活動、そして日々の悩みや思いなど、ふだんなかなか聞くことができないこともお話しただけたので、地域の皆さまにその思いを届けることができれば幸いと思います。私たち民生委員・児童委員にできることにはどうしても限界があります。

これからも地域の皆さまや各関係団体の皆さまと一緒に力を合わせて、地域福祉の向上に努めていきたいと思しますので、引き続き当協議会活動へのご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※本インタビューは、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で実施しました。



三松センターよりお知らせ

◇問い合わせ／三松センター ☎(72)2080

「人権の花」運動～花苗伝達式～

「人権の花」運動として、高浜中学校(6月3日)、和田小学校(6月3日)、高浜小学校(6月4日)、内浦小中学校(6月4日)、青郷小学校(6月4日)で花苗の伝達式が行われました。

当日は人権擁護委員から花苗が手渡され、児童からお礼の言葉が伝えられました。

この運動は、花を栽培することによって命の大切さや相手への思いやりといった基本的な人権尊重の精神を身につけてもらうことを目的として、毎年町内小中学校を対象に行われています。



内浦小中学校



高浜中学校



高浜小学校



和田小学校



青郷小学校

新型コロナウイルス感染症に関連した 法務大臣メッセージ



新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネル(<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>)をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困ったときはひとりで悩まず私たちに相談してください。

●受付時間／平日：午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの ナビ
人権110番 ダイヤル **0570-003-110**

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの フリー
人権110番 ダイヤル **0120-007-110**

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権 ナビ
ホットライン ダイヤル **0570-070-810**

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 **けんさく 検索**
パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

■「子どもの人権110番」強化週間 8月28日(金)～9月3日(木)

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、専用相談電話「子どもの人権110番」の強化月間として下記のとおり時間を拡大し相談を受け付けます。いじめ・体罰・虐待など、ひとりで悩まずにお電話ください。 ※相談は無料で、携帯電話からもかけられます。

●受付時間／8月28日(金)8月31日(月)～9月3日(木)：午前8時30分～午後7時

8月29日(土)及び8月30日(日)：午前10時～午後5時

◇問い合わせ／福井地方法務局人権擁護課 ☎0776(22)4210



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

若狭消防組合よりお知らせ

◇問い合わせ／若狭消防組合消防本部 情報指令課 ☎0770(53)0119

多言語通訳サービスを運用開始しました

若狭消防組合では、管内の外国人や外国人旅行者など、日本語によるコミュニケーションが困難な方からの119番通報及び外国人のいる救急現場での活動等に迅速かつ確に対応するため、多言語通訳サービスの運用を5月1日より開始しました。電話通訳センターを介し、三者間同時通訳により対応します。



- 対応地域／高浜町、おおい町、小浜市、若狭町(旧上中町区域)
- 対応言語(18言語)／英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、ネパール語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語 ※全言語365日24時間対応

図書館スタッフのおすすめBOOK

「レッツはおなか」 ひこ・田中 作／ヨシタケシンスケ 絵／講談社 2020

5歳のレッツは、自分が生まれたときのお話をかあさんととうさんから聞いて、わかったようなわからないような…。

「かあさんとおへそでつながっていたってホント？」と、どうやってつながっていたのか、ああでもないこうでもないと考えます。レッツが考えるかあさんのお腹の中とは？

子どもならではのユニークな考え方に、おもわず笑みがこぼれる作品です。



高浜町オリジナル絵本 第二弾

はらぺこシジミ ひみつのビーチ

町内書店で
販売予定

8月販売開始



販売価格

1,500円(税抜)

税込価格 1,650円

販売店舗

ツネタ書店 丁字屋

第一弾も好評発売中！

2019年発行「はらぺこシジミ」

◇問い合わせ／総合政策課 ☎0770(72)7711

国民健康保険に加入されている方へ 令和2年度

日帰り人間ドック・脳ドック受診費用助成

ドックにかかる費用の
約7割を国民健康保険が
助成します！

日帰り人間ドック

対象者

- 高浜町国民健康保険加入者で、受診される日に満40歳から満74歳までの方
 - 助成定員／各検査機関5名 ※ただし、国民健康保険税を完納している世帯の方に限ります。
- ※既に特定健診を受診されている方は、人間ドックを受診できません。



検診内容

- ・診察
 - ・身体計測(身長、体重、腹囲)
 - ・血圧測定・尿検査・血液検査・代謝系検査・
 - ・腎機能検査・痛風検査・眼底カメラ・
 - ・肺機能検査
 - ・心電図・腹部超音波検査
 - ・胃がん検診
 - ・肺がん検診(胸部X線)
 - ・大腸がん検診(免疫便潜血反応検査2日法)
- ※子宮がん検診、乳がん検診を希望される方は、別途実費負担となります。



検査機関・日程

■独立行政法人地域医療機能推進機構

若狭高浜病院 健康管理センター

- 個人負担金／9,800円

- 胃がん検診…バリウム
 - もしくは胃内視鏡検査※
- の選択制

※胃内視鏡検査選択の場合別途料金有

★いずれの日も子宮がん・乳がん検診を実施しています。

10月	11月	12月
6日	20日	13日
火	火	金
		火
		火

■杉田玄白記念 公立小浜病院

- 個人負担金／11,000円

- 胃がん検診…バリウムもしくは胃内視鏡検査の選択制

9月	10月	12月	1月	2月
15日	20日	22日	26日	16日
火	火	火	火	火

★女性(40歳以上)子宮がん・乳がん検診を実施しています。

★男性(50歳以上)前立腺がん検診を実施しています。

【どちらも別途実費負担となります。】

脳ドック

対象者

- 高浜町国民健康保険加入者で、受診される日に満40歳から満74歳までの方
 - 助成定員／10名
- ※ただし、国民健康保険税を完納している世帯の方に限ります。
- ※脳ドック受診希望者は、人間ドックもしくは特定健診を必ず受診することが条件です。

検査機関・日程

■杉田玄白記念 公立小浜病院

- 個人負担金／11,000円

9月	10月	11月	12月	1月	2月
1日	15日	20日	10日	15日	22日
火	火	火	火	火	火

★上記の人間ドックの日程で、併用受診できます。

…個人負担金(併用の場合)／20,800円

申込について

- 申込期間／7月27日(月)～8月21日(金) ※ただし、定員になり次第締め切ります。

- 申込の流れ／①空き状況・対象者条件等確認 ※電話で確認できます。

②予約決定後、印鑑、保険証を持って住民生活課へお申込みください。

③申込完了後、健診予約日が近づきましたら、検査機関より案内・手続きの書類が届きます。

【注意事項】

※健診内容を、全部受診することが条件です。

※健診結果は検査機関を通じ、保健指導用として保健福祉課へ提供されますので、ご了承ください。

(それ以外の目的には使用いたしません。)

◇申込・問い合わせ／住民生活課 ☎(72)7703

※今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、日程の変更や中止となる場合もありますのでご了承ください。

～たかはま健康づくり10か条

第9条 自分に合った健康チェックを習慣に～

いま考えよう

エネルギーと原子力

エネルギーの安定供給

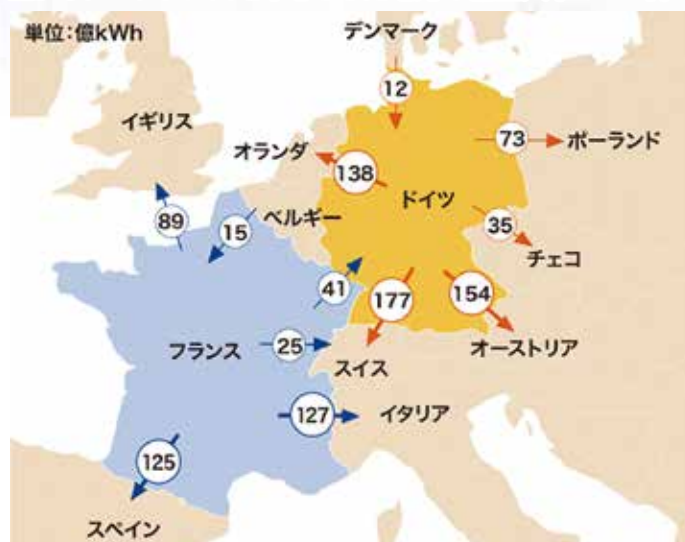
日本のエネルギー自給率(2017年)は、原子力を国産とした場合でも9.6%しかありません。エネルギー資源である石油や石炭、天然ガス、ウランは、ほとんどを海外からの輸入に頼っています。

陸続きのヨーロッパ諸国では、国境を越えて送電線や天然ガスのパイプラインが張り巡らされているため、一国で電力を安定的に供給することができなくなった場合でも、発電容量の大きい周辺国との間で電力の輸出入が行われています。例えば、発電電力量の約7割を原子力発電が担うフランスは、原子力発電を利用していないイタリアなどの周辺国へ電気を輸出しています。一方で、ヨーロッパで最もエネルギーを消費しているドイツはフランスなどから電気を輸入しています。

これに対し、島国の日本は周辺国とのエネルギーの融通は難しいのが現状です。資源小国で島国の日本にとって、エネルギー資源を安定して、かつ経済的に確保していくことは国家の基盤にかかわる重要な問題です。

今後、世界のエネルギー需要が増えていくことが予測され、2040年の世界のエネルギー需要量は2017年の約1.3倍になるとされています。そのうち中国やインドをはじめとする新興国の需要が大きく増加し、各国によるエネルギー資源の獲得競争が激しくなると予測されています。

■ドイツ・フランスを中心とした電力の輸出入(2017年)



出典: (一社)海外電力調査会「海外電気事業統計 2019年版」より作成

エネルギー安全保障と中東情勢

イランの核開発を制限する見返りにイランの経済制裁や石油取引を緩和することが、2015年にイランとアメリカなど6か国との間で合意されました。その後アメリカは一方的にこの「イラン核合意」から抜け、2019年5月に石油の全面禁輸をイランに課しました。こうしたなか、同年6月にホルムズ海峡近くで二隻のタンカーが攻撃を受けました。誰が何の目的で攻撃を行ったのか不明ですが、ホルムズ海峡近辺で緊張状態が続いています。さらに同年9月にはサウジアラビア東部にある石油生産設備2か所がドローン機に攻撃され、これにより同国の石油生産能力の半分以上になるといわれる日量570万バレルの石油供給が停止しました。

日本ではエネルギー源の多様化を進めていますが、現在でも石油の8割以上を中東に依存しています。天然ガスも約2割が中東から輸入されています。このためホルムズ海峡は、日本のエネルギー安全保障上、非常に重要な場所であり、海峡の封鎖や船舶の安全航行ができない状況が発生すれば、日本はガソリンや電気などの価格の上昇、それらの供給停止などの深刻な影響を受ける可能性があります。

高浜発電所の運転状況

◆1号機

(定格電気出力82.6万kW)

…第27回定期検査中

(H23.1.10～)

【運転開始/昭和49年11月14日】

◆2号機

(定格電気出力82.6万kW)

…第27回定期検査中

(H23.11.25～)

【運転開始/昭和50年11月14日】

◆3号機

(定格電気出力87.0万kW)

…第24回定期検査中

(R2.1.6～)

【運転開始/昭和60年1月17日】

◆4号機

(定格電気出力87.0万kW)

…運転中

【運転開始/昭和60年6月5日】

健康づくり

こころの相談
(無料カウンセリング)

要申込

周囲に相談できずに悩み事や心配事を抱えている方、臨床心理士が解決する方法を一緒に考えます。

●日時／8月25日(火)

午後1時～5時(1人1時間程度)

●場所／保健福祉センター

●カウンセラー／臨床心理士

※相談内容の秘密は固く守られます。

●申込／前日まで

◇申込・問い合わせ／保健福祉課

保健グループ ☎(72)2493

その他

家屋を新築・増築・取り壊したときは、手続きが必要です

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。

課税物件を把握するため、本年中に家屋を建築又は取壊しをされた方は、次の手続きをしてください。

●家屋を新築・増築された場合

家屋調査が必要となりますので、税

務課までご連絡ください。

日程調整のうえ、税務課職員がお伺いします。

●家屋を取り壊した場合

税務課に家屋滅失届を提出してください。

届出がありましたら、現地確認を行い翌年度の課税対象から除外します。※家屋滅失届は、税務課窓口で配布しています。町のホームページからダウンロードもできます。

◇問い合わせ／税務課

☎(72)7707

農耕用作業車の登録のお願い

農耕用作業車(トラクター、コンバインなどの所有者は、所有した日から15日以内に、軽自動車税の登録のための申告を行う必要があります。

また、登録対象となる車両は、道路の走行の有無にかかわらず、必ず登録申告をしていただき、標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。※すでにナンバープレートをお持ちでも、車両を買い換えた場合は申告が必要となります。

【登録申告・標識の交付の流れ】

①該当する車両を取得した方は、税務課窓口で軽自動車税申告書兼標識交

付申請書を提出してください。

●持参していただくもの

・印鑑 ・身分証明書

・販売証明書又は譲渡証明書

(メーカー名、車体番号などがわかるもの)

②標識と標識交付証明書をお渡しします。

◇問い合わせ／税務課

☎(72)7707

浄化槽を設置(管理)されているみなさまへ

ご存じですか？

浄化槽設置者の四大義務！

浄化槽が正常に機能していないと、周囲に悪臭が漂ったり、汚水が側溝に流れ出したりして不衛生な状態になります。このため、法律により次のことが義務付けられており、守られていない場合は罰せられることがあります。

①法定検査(有料)

・設置後の水質検査(7条検査)

浄化槽を使い始めて3か月経過してから5か月以内に受ける検査

(設置後1回のみ)

・定期検査(11条検査)

毎年1回定期的に受ける検査

②保守点検(有料)

汚水が正しく分解処理されるよう

に、定期的な点検が義務付けられています。

③清掃(有料)

機能を十分に発揮させるために、浄化槽にたまった汚泥や異物などの抜き取り及び機械類の洗浄や清掃が義務付けられています。

・年1回(6か月に1回の場合もあります)

④日常の管理(自己管理)

・浄化槽の正常な機能を妨げる殺虫剤や洗剤など流入させない。

・ブローワの電源を切らないなど。

法定検査・保守点検・清掃業務

事業名	法定検査	保守点検	清掃業務
財北陸公衆衛生研究所 (電話：0776-22-0491)	○	△	△
高浜環境㈱ (電話：0770-72-6617)	△	○	○
(有)大飯環境サービス (電話：0770-77-2377)	△	○	○

※法定検査は福井県の指定機関、保守点検は福井県の登録業者、清掃業務は高浜町の許可業者でなければ実施できません。

◇問い合わせ／上下水道課

☎(72)3611

第24回若狭高浜はまなすマラソンの中止について

毎年多くのランナーに参加いただき開催しております「若狭高浜はまなすマラソン」について、今年も10月25日(日)に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。

◇問い合わせ／

若狭高浜はまなすマラソン実行委員会
(教育委員会事務局内) ☎(72)7724



納税と納付のお知らせ

- 町県民税(第2期)
- 国民健康保険税(第3期)
- 後期高齢者保険料(第2期)

納期限

8月31日(月)

口座振替日

8月31日(月)

6月1日～30日届出分(敬称略・届出順)

♡ ご結婚おめでとうございます

今井 溪太♡下仲 由華 (和田二区)

★ お誕生おめでとうございます

赤ちゃん(性別) 両 親 (住所)
 蒔田航ノ助(男) 豊裕・のぞみ(和田二区)
 武田 千愛(女) 唯翔・妃菜 (本町区)
 石村 翠(女) 将吾・愛美 (南区)
 今田恭太郎(男) 恭典・里佳 (東三松区)

🌸 お悔やみ申し上げます

村松彌太夫(89歳) (馬居寺区)
 横田眞佐子(77歳) (関屋区)
 河合富士夫(70歳) (宇治区)
 北原 隆(51歳) (関屋区)
 湯本 末三(84歳) (和田三区)
 廣川 勲(80歳) (音海区)
 藤内小みほ(102歳) (山中区)
 中西 禮子(83歳) (和田五区)
 澤田 信三(85歳) (大西区)

👤 人のうごき (6月30日現在)

	人数	前月比
【人 □】	10,264人	(-7人)
【男】	5,152人	(+1人)
【女】	5,112人	(-8人)
【世帯数】	4,334世帯	(+3世帯)

初公開!

親子で楽しむ美術館

福井県立若狭歴史博物館

福井県立美術館ベストコレクション展

7.31金[FRI]～8.31月[MON] 朝9:00～夕17:00

料金：一般・大学生:500円 高校生:200円 小中学生:100円

※団体、障害者手帳をお持ちの方ほか割引あり

ピカソや横山大観など、福井県立美術館のベストラインナップを初公開します。(子ども向けワークショップほか関連イベントも開催)

◇問い合わせ／福井県立美術館 ☎0776(25)0452

連携イベント

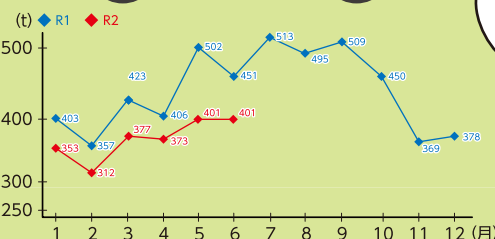
「もうすぐ来る来る新幹線～2023年春 福井・敦賀開業～」

●日時／8月1日(土)、2日(日)、8日(土)、9日(日) 10:00～16:00

◇問い合わせ／福井県嶺南振興局若狭企画振興室 ☎0770(56)2216

6月分のごみ量

(搬入量)



ごみは指定袋に入れて、なるべく近くの集積場へ出してください



おねがい

一日に何度も粗大ごみを搬入される方は、持ち込み台数について制限させていただきますのでご了承ください。

◇ごみに関する問い合わせ／役場住民生活課 ☎(72)7703
 仮置き場 ☎080(2956)1380

ごみ仮置き場に、新たに上記の電話を設置しました。

高浜町イベントカレンダー

令和2年(2020年)8月

1 土	
2 日	◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00(社会福祉センター)
3 月	◆産後ケアデイスサービス【要予約】 10:00～15:00(鼓松)
4 火	◆元気あつぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(内浦公民館) サ10:00～11:30(小和田公民館)
5 水	◆とことこあそび【要予約】 9:30～10:30(保健福祉センター)
6 木	◆保育所であそび 10:00～11:00(町内各保育所) ◆元気あつぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(青郷公民館)
7 金	◆無料法律相談 13:00～16:00(保健福祉センター) ◆出張とことこあそび【要予約】 10:30～11:30(内浦公民館) サ13:30～15:30(蘭部区生活改善センター)
8 土	
9 日	◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00(社会福祉センター)
10 月	山の日 ◆夏季企画展[8/10～9/13 休館日は除く](郷土資料館) ◆ノーメディアチャレンジ
11 火	◆元気あつぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(高浜公民館)
12 水	サ10:00～11:30(下集会所) 13:30～15:30(和田公民館)
13 木	◆保育所であそび 10:00～11:00(町内各保育所) ◆元気あつぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(和田公民館)
14 金	◆保育カウンセラー【要予約】 10:00～12:00(保健福祉センター)
15 土	

■ 休館日 郷 郷土資料館 図 中央図書館 文 文化会館 児 児童センター
高 高浜公民館 和 和田公民館 青 青郷公民館 内 内浦公民館

医 休日当番医…休日に診療可能な病院 サ サロン

16 日	◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00(社会福祉センター) 医 なごみ診療所 高和青内 児
17 月	サ10:00～12:00(横町区生活改善センター)
18 火	◆人権・行政合同相談 13:30～15:00(高浜公民館・高浜町役場) ◆スマイルベビー【要予約】 9:45～10:00受付(保健福祉センター) ◆元気あつぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(内浦公民館) サ13:30～15:30(宇治区生活改善センター)
19 水	サ10:00～11:30(上瀬ふれあい会館) 13:30～15:30(南区公民館)
20 木	◆くらしの相談窓口 17:00～19:00(高浜公民館) ◆まるまるあそび【要予約】 9:30～10:30(保健福祉センター) ◆保育所であそび 10:00～11:00(町内各保育所) ◆元気あつぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(青郷公民館) サ10:00～11:30(若狭高浜漁業協同組合小黒飯事務所)
21 金	◆産後ケアデイスサービス【要予約】 10:00～15:00(むらみや旅館) サ13:30～15:00(青戸区ふれあい会館) 13:30～15:30(青郷公民館)
22 土	
23 日	◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00(社会福祉センター) サ13:30～15:30(紫水ヶ丘区ふれあい会館)
24 月	◆産後ケアデイスサービス【要予約】 10:00～15:00(むらみや旅館) サ10:00～11:30(横津海生活改善センター) 13:30～15:30(子生区集落センター)
25 火	◆こころの相談【要予約】 13:00～17:00(保健福祉センター) ◆元気あつぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(高浜公民館) サ10:00～11:30(鎌倉区生活改善センター)
26 水	サ10:00～11:30(山中西組集会所) 13:30～15:30(音海区集落センター) ▶kurumu休館日
27 木	◆保育所であそび 10:00～11:00(町内各保育所) ◆元気あつぷ生き生き倶楽部【体操】 13:30～15:00(和田公民館) ◆もの忘れ検診【要予約】 14:00～16:00(保健福祉センター)
28 金	サ10:00～11:30(出合区公民館) 13:30～15:30【体操】(西三松区ふれあい会館)
29 土	
30 日	◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00(社会福祉センター) ▶kurumu休日開館 9:00～16:30
31 月	◆産後ケアデイスサービス【要予約】 10:00～15:00(鼓松)

郷 高和青内 児

SUMMER 2020.9.28 の入校迄 キャンペーン

学生限定！

大学などのオンライン授業対応します！

新型コロナウイルスの感染対策を行い
教習・講習等を実施してまいります。

小浜自動車学校

〒917-0023 福井県小浜市府中 14-23 ☎0120-52-0839

▲有料広告

新型コロナウイルスに伴うイベント中止 及び施設の休館のお知らせについて

新型コロナウイルスの感染拡大防止を徹底する観点から、
広報たかはまに掲載されたイベントの中止・延期や各施設の
休館日の変更がある場合については、町ホームページや
メール配信サービス等でお知らせいたします。
町ホームページトップ **重要なお知らせの**
新型コロナウイルス感染症に関する情報 をご覧ください。

高浜町ホームページ

